

平成30年第4回市議会定例会が開催されるに当たり、市政に対する所信の一端を申し述べますとともに、市政の諸課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

まず初めに、9月から10月にかけて福井しあわせ元気国体・障スポが開催され、本市におきましても国民体育大会正式競技6競技、デモンストラションスポーツ2競技、全国障害者スポーツ大会2競技が実施されました。

地元選手の活躍につきましては、国体では剣道をはじめ5競技で優勝するなど総勢26名の選手が入賞し、「チームふくい」の一員として50年ぶりとなる天皇杯、初の皇后杯の獲得に大きく貢献するとともに、障スポにおきましても12名の選手が入賞いたしました。

大会が大きな感動の中で、成功裏に終了しましたことは、選手や関係者の皆様はもちろんのこと、運営サポーターをはじめとした市民総参加の御協力をいただいたおかげであり、心から感謝申し上げます。

全国各地から訪れた方々を花いっぱい運動や手づくり歓迎アートなど「おもてなし」の心でお迎えし、敦賀の魅力、温かさを伝えることができました。今後は、この感動を胸に大会で得た経験を活かし、本市のスポー

ツ振興や市民協働のまちづくりに繋げてまいります。

次に、今年9月、本市市議会議長などの要職を務められました橋本昭三氏から、地元白木区を中心に敦賀半島の歴史や産業、住民の暮らしなどを和紙に墨書された記録を寄贈いただきました。

この記録は、68年分、約5万枚にも及び、地域を知ることができる、他に類を見ない大変貴重な資料となっており、今後、多くの方々に幅広く活用いただけるよう努めてまいります。

さて、今年も残すところ1箇月となりました。

振り返りますと、今年も自然災害の多い年でありました。北陸地方では、2月に強い寒気による大雪に見舞われ、6月に発生した大阪府北部の地震では、家屋の倒壊や水道管の破裂、ガスの供給停止など甚大な被害をもたらしました。さらに、9月の北海道胆振東部地震では、震度7の強い揺れを観測し、北海道全域での大規模な停電が起きるなど、住民生活に大きな影響が出ました。

また、台風シーズンには5つの台風が上陸し、中でも「平成30年7月豪雨」では、台風7号及び梅雨前線等の影響に伴う集中豪雨により、西日本を中心に河川の氾濫や大規模な土砂崩れが発生しました。本市におきま

しても避難準備・高齢者等避難開始を発令するとともに避難所を開設、さらに笙の川の氾濫及び土砂災害発生の危険性が高まったことから、避難勧告を発令し、対象地域の皆様に避難を呼びかけたところです。

こうしたことを踏まえ、台風災害を想定した敦賀市総合防災訓練を今月17日から18日にかけて、松陵中学校を主会場として実施しました。今回の訓練は、千人を超える方々に御参加いただき、災害時に適切な行動ができるよう、市民の皆様に避難所宿泊や体験・展示ブースでの学習をしていただく機会を設けました。

避難所宿泊では、避難所生活を実際に体験することで、日常生活との違いや災害への備えについて改めて認識いただき、また、体験・展示ブースでは、市民一人ひとりの防災力向上を目的に「敦賀市防災ミニ検定」を実施するなど、幅広い世代の方々が参加可能な体験・学習型の訓練を行いました。

今後も、訓練等を通じて防災意識の高揚を図るとともに、地域と一体となって災害対応力の向上に努めてまいります。

市民の皆様におかれましては、まず「自分の身は自分で守る」という「自助」を基本として、日頃からの災害への備えに取り組んでいただきま

すよう、お願いいたします。

次に、当面する市政の重要課題について申し上げます。

まず、市庁舎整備について申し上げます。

新庁舎の外観デザインにつきましては、パブリックコメントや出前講座を通じて、1,100件もの貴重な御意見をいただき、心から感謝申し上げます。先般、この御意見を踏まえ「気比の松原」をモチーフにしたデザイン案に決定しました。現在、平成32年度末の完成を目指し、実施設計業務に着手しているところです。

今後も引き続き、市民の皆様が利用しやすい新庁舎の整備を目指してまいりますので、議員各位の御理解、御協力をお願いいたします。

次に、原子力行政について申し上げます。

もんじゅにつきましては、去る8月30日から燃料取出し作業が開始され、計画では年内に100体の処理を行うこととしております。しかしながら本市としましては、工程に捉われることなく、安全を最優先に慎重に作業を進めることが何よりも肝要であると考えており、政府及び原子力機構に繰り返し強く求めているところです。今後も、作業に携わる全員が安全への高い意識を持ち、必要ならば立ち止まり、着実に作業を進めるよう

求めてまいります。

さて、私が会長を務めております全原協につきましては、昭和43年の発足以来、今年で50年を迎えたことから、先月24日に関係省庁の大臣政務官や国会議員をお招きし、創設50周年記念大会を開催いたしました。本市からは議員の皆様にも御参加いただき、厚く御礼申し上げます。

50年という節目を迎え、改めて立地地域が結束することの重要性、必要性を再認識したところであり、今後も原子力を取り巻く様々な課題の解決に向け、会員一丸となって取り組んでまいります。

次に、ハーモニアスポーツ構想の推進について申し上げます。

本市の補助を受け、実施しております再生可能エネルギー由来水素ステーションの研究事業につきましては、事業主体である東芝エネルギーシステムズ株式会社と研究施設の設置場所について協議を重ねた結果、公設地方卸売市場の敷地内に決定しました。また、同社からは、R&D・PRセンターを自社で併設・整備したいとの提案をいただいたところです。

この北陸初となる水素ステーション及びR&D・PRセンターの設置は、地域産業の育成や全国からの視察などが期待でき、本市が目指す産業構造の複軸化や調和型水素社会の形成に向けての大きな一歩を踏み出すことと

なります。

こうした研究開発を切れ目なく支援するため、今回の補正予算において、産業間連携推進事業費補助金の債務負担行為を計上いたしました。

次に、公共交通対策について申し上げます。

コミュニティバスにつきましては、より効率的で利便性の高い運行となるよう、今月1日から路線を一部改編しました。また、合わせて、バスの乗換検索システムや位置情報を取得できるバスロケーションシステムを新たに導入したところです。

乗換検索システムでは、鉄道その他の公共交通機関と市内路線バスとの乗換・経路検索を、バスロケーションシステムでは、その運行情報をWeb上でリアルタイムに把握することが可能となりました。

システム導入以来、アクセス数が2万件を超えるなど、利便性向上に大きく寄与しているものと考えております。今後も、本システムをより多くの方々に活用いただけるよう周知に努め、コミュニティバスの利用促進に取り組んでまいります。

次に、防犯対策について申し上げます。

市内全域における見守りの目を増やし、犯罪や交通事故の抑止を図るた

め、ドライブレコーダーを活用した見守り事業を今回の補正予算に計上いたしました。

これは、ドライブレコーダー搭載車両を「動く防犯カメラ」として活用できるように、警察と連携して市民の皆様や市内事業者等に幅広く協力を求め、その車両に、見守り活動を実施していることを示すステッカーを貼っていただくものです。

また、この事業を推進するため、市の公用車にもドライブレコーダーを順次設置することとし、今回の補正予算で設置費用を計上いたしました。

こうした地域全体での見守り活動を強化し、安全・安心のまちづくりに取り組んでまいります。

次に、子育て支援について申し上げます。

病児・病後児保育施設の整備につきましては、現在、建築工事に着手しており、順調に進捗しているところです。こうした中、美浜町から施設を利用したい旨の申出があり、検討の結果、新たな2市町連携事業として同町の児童を受け入れることとし、事務を受託するための協議に係る議案を提出いたしました。

また、中央児童クラブの増設につきましては、工事が完了し、現在、備

品搬入等を行っており、来月 1 日から供用開始します。

さらに、松原児童クラブ及び第 2 栗野南児童クラブにつきましても、来年度からの供用開始に向け、準備を進めております。

次に、農業振興について申し上げます。

本市では、中山間地域をはじめとする生産条件が不利な圃場の効率的で安定的な農業経営の確立が急務となっております。こうしたことから、地域営農を担う生産組織や認定農業者の農業機械導入経費を今回の補正予算に計上いたしました。

また、農作物の被害と生産意欲の減退に繋がる有害鳥獣被害を軽減するため、近年、急激な増加がみられるニホンジカ等の有害鳥獣の捕獲に係る費用を増額することとし、所要額を計上いたしました。

企業的園芸の支援について申し上げます。

植物工場での大株レタスの栽培による農業参入を目指す市内事業者に対し、工場の設計等に係る補助金を今回の補正予算に計上いたしました。農業産出額の増加や雇用の創出を図り、地域活性化に寄与する取組となるよう支援してまいります。

次に、産業団地の整備について申し上げます。

第2産業団地につきましては、来年春に分譲地の一部区画の造成が完了する見込みとなったことから、当該区画への進出希望企業の募集を先月9日から実施しております。地元雇用の安定確保に資する企業の立地に向け、積極的な誘致に取り組んでまいります。

産業振興について申し上げます。

今月11日に、ものづくりを行う市内企業と本市並びに株式会社福井銀行で構成する「敦賀ものづくり産業懇話会」の設立総会を開催しました。

この懇話会は、市内企業間の交流を通じて、企業の発展や雇用拡大等を図ることを目的としており、総会では、規約、役員及び今後の事業内容について皆様の御承認をいただきました。

また、設立を記念し、公益財団法人トヨタ財団の小平信因会長に御講演いただき、日本の製造業を取り巻く環境や今後の展望について見識を深めることができました。

今後も、こうした活動に積極的に取り組み、本市経済の活性化に繋げてまいります。

次に、観光振興について申し上げます。

昨年4月に「北前船寄港地・船主集落」が日本遺産に認定されて以来、

「北前船」をキーワードとした地域の活性化や交流人口の拡大等に取り組んでいるところです。その「北前船寄港地・船主集落」が生み出す新たな交流をテーマとし、先月20日、21日の両日にわたり「観光物産 in みなと敦賀2018」を開催しました。

北前船をより深く理解していただくためのパネルや大型模型の展示等を通じ、御来場いただいた皆様に「北前船寄港地・敦賀」を強くPRすることができました。

敦賀港イルミネーション「ミライエ」について申し上げます。

「敦賀・鉄道と港」まちづくり実行委員会による敦賀港イルミネーション「ミライエ」が、今年も今月3日から来月25日まで金ヶ崎緑地で開催されております。

去年は、約5万2千人の方々に御来場いただき、好評を博したところです。5年目となる今年は、目玉となっておりますアーチの装飾をこれまでの青色から金ヶ崎の桜を連想させるピンク色に変更するとともに、昨年よりLEDを5万個増やし、約50万個の光源とするなど、更に規模を拡大しており、金ヶ崎緑地に訪れた方々を幻想的な世界へといざなっております。

こうした市民主体の取組が拡大しながら継続することで、敦賀の冬の風物詩として定着し、着実に成果を上げていることは、実行委員会の皆様の努力の賜物であり、敬意を表しますとともに、今後も「市民が主役」のまちづくりを積極的に支援してまいります。

次に、人道の港関連事業について申し上げます。

先月3日に、福井国体に合わせて三笠宮彬子様「人道の港敦賀ムゼウム」を御視察いただいたのはじめ、在ニューヨーク総領事館大使、駐日ポーランド共和国特命全権大使、ポーランド孤児の御曾孫、さらに敦賀港に上陸したユダヤ難民御本人や御令孫といった関係者の方々にお越しいただき、敦賀にしかないオンリーワンのエピソードに触れていただきました。

また、リトアニア共和国スクバルネリス首相の来日に合わせ、先月東京で開催された会合に招待いただいた際、首相御本人をはじめ関係者の方々に、ユダヤ難民への日本通過ビザ発給地であるカウナス市と上陸地となった本市との交流や、「人道の港敦賀ムゼウム」の存在等について、アピールいたしました。

引き続き、こうした発信力のある方々との繋がりやご縁を大切にし、関係機関と相互に連携しながら、「人道の港敦賀」を国内外に強力に発信し

てまいります。

新ムゼウム整備について申し上げます。

「人道の港 敦賀ムゼウム」の移転拡充は、更なる情報発信とともに、北陸新幹線敦賀開業を見据えた本市の受け皿の拠点施設として、重要な役割を担うものであります。

今般、金ヶ崎周辺施設整備基本計画に沿った実施設計が概ね完了し、現在、パブリックコメントを実施しているところです。平成32年度のリニューアルオープンを目指し、引き続き施設整備に着手するため、建築工事の継続費と展示制作等に係る債務負担行為を今回の補正予算に計上いたしました。

次に、敦賀駅西地区の土地活用事業について申し上げます。

当該事業は、駅前に交流と日常的な賑わいを生み出すことを目的に、民間資本による土地活用を目指すもので、去る8月1日から開始した事業者の公募は、今月30日をもって提案書の提出を締め切り、来年1月中旬に優先交渉権者を選定することとしております。

さらに、この民間施設内に設ける公共機能部分につきましても、来月から設計及び指定管理者の公募を予定しており、今議会に関係条例案を提出

いたしました。

北陸新幹線の整備について申し上げます。

新幹線の整備に伴い、現敦賀駅の東側に新幹線駅舎が建設され、新たな出入口ができます。敦賀開業への機運を高め、市民の皆様に親しみを持っていただくとともに、本市を訪れる方々にもわかりやすい駅となるよう、現在、東西出入口の名称を募集しているところです。

また、新幹線駅前広場や周辺道路等につきましても、敦賀開業に合わせて整備が完了するよう計画的に準備を進めており、今回の補正予算に用地購入費等を計上いたしました。

次に、道路網の整備について申し上げます。

敦賀半島の原子力災害制圧道路につきましては、県道竹波立石縄間線において、交通不能区間を解消する白木～浦底間の敦賀半島第1トンネル（仮称）の掘削工事が進み、去る9月27日に貫通式が行われました。

また、立石～明神町間で施工されている「立石トンネル」につきましては、工事が間もなく完成し、来月22日に供用開始される運びとなりました。この区間は、落石等の恐れがある現道区間を回避するバイパスであり、避難経路として、また、生活道路としての利便性が大きく向上するものと

期待しております。

さらに、手～色浜間を結ぶ市道西浦2号線につきましては、詳細設計の修正業務が完了し、地権者の方々と用地交渉に入る段階となっており、今回の補正予算において、用地購入及び物件補償に係る経費を計上いたしました。

市民の皆様の安全・安心のため敦賀半島における道路整備が早期に完了するよう関係機関と連携して取り組んでまいります。

笙の川の河川整備について申し上げます。

治水上最も危険性の高い来迎寺橋につきましては、必要な河川断面を確保するため、来年の出水期までに橋桁を撤去する予定となっております。

また、新たな橋は、利用者の利便性と安全性を高めるため、幅員を現在の橋より拡幅して設置する計画であり、道路管理者としての整備割合に応じた所要額を今回の補正予算に計上いたしました。

今後も一日も早く笙の川が整備されるよう、関係機関と連携して事業推進に努めてまいります。

除雪対策について申し上げます。

今月15日から除雪期間に入りました。気象庁は、この冬の降雪量につ

いて、平年並又は少ないと予測しております。

本市としましては、国、県との連携を密にし、車道の除雪については円滑な交通ネットワークの確保、歩道除雪については通学路や公共施設周辺等の歩行空間の確保に取り組んでまいります。

なお、今年度も市の除雪機械購入補助事業により、除雪委託業者が5台の除雪機械を購入しました。今後も除雪、消雪体制の充実に努めてまいります。

市民の皆様におかれましては、除雪作業や交通の障害となる路上駐車の上り下りをはじめ、機械除雪後の御自宅前の除雪について各家庭で行っていただくなど、更なる御理解と御協力をお願いいたします。

次に、檜曲地区民間廃棄物最終処分場の抜本対策工事等に係る費用負担問題について申し上げます。

旧津山圏域東部衛生施設組合との訴訟につきましては、昨年9月に福井地方裁判所の判決があり、その判決を不服として同年10月に名古屋高等裁判所金沢支部に控訴しました。その後1回の口頭弁論と3回の弁論準備手続が行われ、先月4日に名古屋高等裁判所金沢支部から和解の勧告がありました。

和解勧告の内容は、一審判決では認められなかった「本市が行った抜本対策事業は一般廃棄物を対象としたもの」とする主張が認められたものであることから、これを受け入れるため、今議会に和解の議案を提出いたしました。なお、同組合の訴訟継承人である津山市、勝央町、奈義町におきましても、この和解を受け入れる方針であり、関連議案の提出等の所定の手続きを行うと伺っております。

一方、一昨年9月に提訴した南那須地区広域行政事務組合等6団体とは現在も福井地方裁判所で係争中です。引き続き本市の訴えが認められるよう、全力を挙げて取り組むとともに、まだ費用負担をいただいていない団体に対しても、支払いに向けて協議を行ってまいります。

次に、市立敦賀病院について申し上げます。

市立敦賀病院では「地域包括ケアシステム」の実現に向け、在宅医療の推進に取り組んでおり、本年4月からは訪問診療を、また先月1日からは訪問看護事業を開始しました。現在、医療依存度が高く、通院の困難な患者さんを中心に訪問しており、患者さんやその御家族からは好評をいただいております。

また、本年8月、特定行為に必要な専門的知識及び技術を有する看護師

の養成施設として、当院が県内で2番目となる看護師特定行為研修機関に指定されました。特定行為は、今後の在宅医療を支えるため医師の手順書に基づき、看護師が一定の診療補助行為を行うもので、計画的に養成することが求められており、今後の研修に必要となる備品等購入費を今回の補正予算に計上いたしました。

住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域が必要としている医療の提供に取り組んでまいります。

さて、今回提出いたしました補正予算案につきましては、給与改定等による人件費の調整を中心に早急に対応が必要なものについて補正を行うものです。

その結果、補正予算の規模は、

一般会計	5億	8,791万	7千円
特別会計		1,154万	4千円
企業会計	1億	3,235万	2千円
合計	7億	3,181万	3千円となり、

補正後の予算総額は、

一般会計	292億	3,842万	5千円
------	------	--------	-----

特別会計	1 3 8 億	5, 8 4 7 万円
企業会計	1 5 4 億	4, 8 3 4 万 6 千円
合 計	5 8 5 億	4, 5 2 4 万 1 千円 となりました。

なお、これらに伴う歳入は、国、県支出金等確実に見込まれるものを計上し、収支の均衡を図りました。

また、予算案以外の案件及びその他の議案につきましては、それぞれ記載の理由に基づき提案いたしました。

次に、本市に寄せられました寄附金品につきましては、別紙お手元に配布のとおりです。その御厚志に対し各位とともに、市民を代表して厚く御礼を申し上げます。

以上、私の市政に対する所信の一端と今回提案いたしました予算案などについて御説明申し上げます。

何卒慎重に御審議をいただき、妥当なる議決を賜りますようお願い申し上げます。